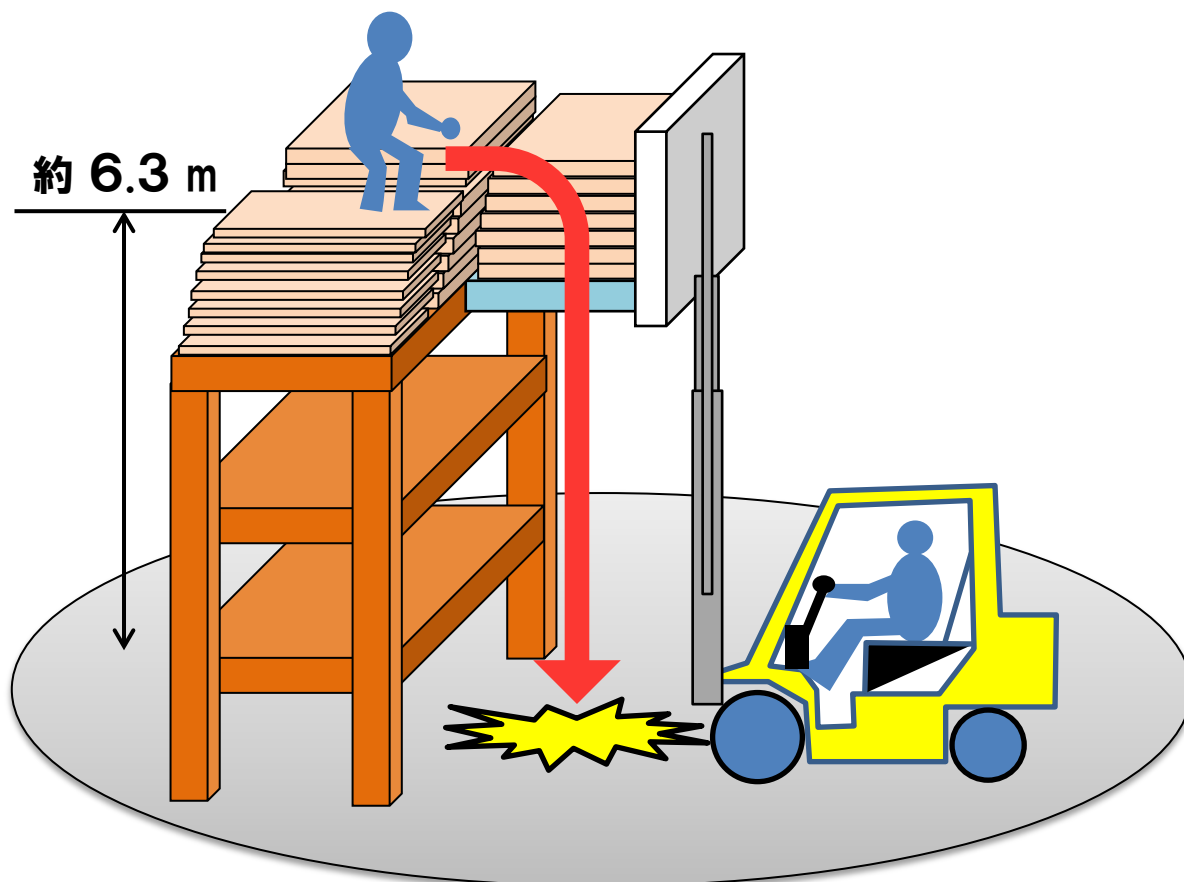


倉庫作業中に墜落死亡（製造業）

平成29年12月8日発生 高島市内 50代男性



災害発生状況

ラック上段のダンボールを8束（1束10枚）降ろそうと、同僚の運転するフォークリフトで上段まで上げてもらい、隣の荷の上でダンボールをフォークリフトへ積み替えていたところ、8束目のダンボールを引き抜く際、手が滑りバランスを崩し、床まで約6.3m墜落した。被災者は安全帯の着用はしておらず、運転手はフォークリフトの運転資格を有していなかった。

災害発生原因等

フォークリフトの用途外使用をし、昇降設備、墜落防止措置の無いスチールラックの荷の上で作業を行ったこと。